

「あんしんガイドブック」(R2. 3) / 「障がい保健福祉ガイドブック」(R2. 4)

「あんしんガイドブック」は一関市版の認知症ケアパスです。認知症ケアパスとは、認知症の方とその家族が住み慣れたまちで暮らし続けることができるよう、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れをまとめたものです。



また、認知症の症状の解説や相談窓口および医療機関なども掲載しています。

(問合せ先)市長寿社会課
☎ 21-8370

一関市では、障がいのある方が住み慣れた地域でその人らしい暮らしを実現できるよう、ご利用いただける各種制度等について説明・紹介する「障がい保健福祉ガイドブック」を作成しております。ガイドブックは、市役所福祉課に備え付けてあります。なお、二つのガイドブックは民生委員や保健推進員に配布してあります。

(問合せ先)市福祉課
☎ 21-8355



“特別定額給付金” 受け取りましたか！

申請の受付は、郵送申請は令和2年5月12日から令和2年8月11日までの受付です。

問い合わせ先
(一関市)

☎ : 生活支援班
21-8730
長寿社会課
23-8357

対象 4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人

一人当たりの給付

10万円

※最新の情報は、総務省のページをご覧ください。

世帯分をまとめて、

世帯主の方が申請して受け取ります



令和2年度成人検診日程 — 滝沢地区 —

検診会場は一関保健センター(結核検診を除く)です。子宮がん検診は指定の医療機関での受診です。

- 7/4(土)同時受診(循環器・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス)
- 8/18(火)胃がん・大腸がん(9/19・10/25 は地区指定なし)
- 8/27(木)結核(滝沢市民センター・下滝沢公民館)
- 9/15(火)肺がん・肝炎ウイルス 11/9(月)乳がん

(問合せ先)市健康づくり課 ☎ 21-2160

新しい日常って？

コロナ禍の後の経済状況は芳しくないものになりそう。マスク着用や密を避けることが「新しい日常になるんですかね！」さる人曰く「ミズヒキの葉に笑ってる顔の模様を見つけたの、心がほっこりしたわ」こんな日常ではダメですかね。(東)

みんなで担ごう！ 魅力の滝沢！！

真滝バイパスで清掃活動（一関環境保全センター）



作業は3班に分かれ行った、写真は真滝バイパスでの状況

国道 284 号真滝バイパスは、通行量の激しさとともないゴミの散乱が目立つようになってきた。滝沢地域振興協議会では、ゴミ捨て・不法投棄禁止看板設置を県や市に働きかけており、近く設置される見込みである。一関環境保全センターは、この動きに呼応する形でゴミゼロの日の 5 月 30 日に会社を置く滝沢地域への感謝の意味から続けている同社の清掃活動に一関地域公衛連会長をしている菅原水口区長など地区協力者も加わって行われた。

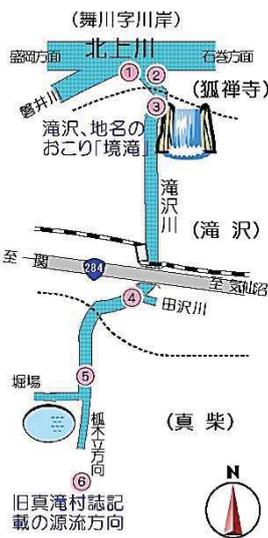
サロン等が再開へ

コロナ禍、経済への配慮もあってか、自粛の雰囲気もやや緩めに、6 月になって 7、8、11 区では 3 か月休んでいた元気いきいき教室が、また水口区では 100 歳体操が再開した。



滝沢川流域探訪

— 河口付近・境滝・田沢川合流そして上流へ —



一級河川の滝沢川(旧名・思川)は、県管理分が北上川口から田沢川合流まで 6K、市管理分がその先の真柴堀場まで 3.2K あり、旧真滝村史には真柴楓木立を源と記載され、その先も続いており、総延長は 10K を超える。概して南から北へ滝沢を中心に流れ、狐禅寺大槻で北上川に注ぐ。その直ぐ先に磐井川が注いでいる。この辺りの北上川にはもぐり橋という増水すると文字通り潜る橋があった。現在は上流に千歳橋がかかり東西を結んでいる。その河口付近からの上流へかけ、ふるさとの川を歩いてみた。(の)



いいんだよ ユルユルなれどそんなのは セッセと作った娘のカレー

心も、天気も、晴れて田植えが！ — 基盤整備事業地 —

農事組合法人ファーム滝沢(岩本司組合長)では、5 月 13 日より基盤整備された水田に田植え作業(8 条植え田植え機 2 台)を 3 日間かけて行った。一部水不足もあったが、主食米 2ha、ホールクropp 24ha の計画で作付を行った。



米倉幹雄

ホタル狩り 出かけてみよう！



蒸し暑さに誘われてホタルが舞う季節。夜 8 時ごろ、お孫さんと出かけ一緒に見たいものです…「じいちゃんとホタル見に行ったけ！」と、日本じゅうのホタルが絶滅危惧種になりかねない今。

敬老会、本年度中止！

滝沢地区の敬老会は例年 9 月に萩荘のヴェルパークで開かれているが、6 月 8 日(月)に開かれた真滝地区民生児童委員協議会で、主催する市の長寿社会課の出席者から本年度の敬老会について新型コロナの影響で全市にわたり中止すること、記念品贈呈については米寿該当者への贈呈にとどめるとの説明があった。